

芸振

特定非営利活動法人 大分県芸術文化振興会議
通巻第 120 号 2006 (平成 18) 年 7 月 31 日発行



こどもたちの 心に届け！

芸振は芸術文化振興事業として、加盟団体が地域や学校で公演や展覧会を行なっています。今年度は、公演 24 会場と展示 2 会場が予定されています。

(左) 佐伯市立重岡小学校で演奏する
カサ・デ・ギターラ (6 月 20 日)

(左下・右下) 豊後高田市立臼野小学校
で公演する大分県人形劇サークル協議会
(6 月 13 日)



新たなスタート

理事長 佐藤 朱音

大分県芸術文化振興会議(芸振)は諸先輩方の努力と県からのサポートにより芸術文化団体として確固たる地位を築いてまいりました。このたびの事務所移転、法人化により、いよいよ独立したわけです。今後は財政面、事業面ともに自主運営ができる組織として歴史を作って行かねばなりません。今後の課題は数多くありますが、同時に

希望がみなぎるスタートでもあります。

芸振は、単独ではできにくい大規模な事業を数団体で共同して公演したり、分野を越えてたくさんのすばらしい会員の皆様方と交流ができる協力連帯組織でもございます。これから、会員一同で、独立した堂々たる芸振に育てようではありませんか。どうかご協力をお願い申し上げます。

《芸振のためになることは何かを常に考え、そのことを体の柱にすることが肝心です。》このたび、前会長脇正人先生にいただいたお言葉を肝に銘じてがんばります。

NPO法人化で 変わったこと 変わらないこと

特定非営利活動法人（NPO 法人）として新しいスタートを切った芸振。特定非営利活動促進法の適用を受けることになります。今までと何が違うのか、簡単にまとめました。

法人化前		法人化後
任意団体	組 織	特定非営利活動法人（法務局に登記） →法人格の取得による社会的信用
理事会の承認が必要	入会手続	原則としてどなたでも入会可 →開かれた組織と運営
県庁内に間借り	事 務 所	独立して開設（賃貸） →運営経費が増加
事務局（県文化振興課）が立案	事業計画	会員（理事）が立案 →会員・役員の責任が増大
県費補助金、会費	事業資金	県費補助金、会費、寄付金、収益金 →独自の資金調達が課題
	運 営	法による保護と規制 →積極的な情報公開が必要



事務所内の会議室で開かれている理事会

いままでも、これからも

県内芸術文化団体の活動を支援し、芸術文化の振興に寄与する、という目的は変わりません。今後は更に、団体間の連携や県民・行政・企業とのパートナーシップを深めることにより、県民の心豊かで創造的な生活の実現を目指します。

平成 18 年度通常総会は平成 18 年 6 月 20 日（火）15：30 から大分第一ホテル 8 F 九重の間において開催された。大分県芸術文化振興会議団体会員 167、個人会員 147 名の計 314 のうち、出席者 109 及び委任状提出者 87、計は 196 で、大分県芸術文化振興会議規約第 13 条第 5 項に規定する総会の成立要件（（会員の 1／3（105）以上の出席、（委任状含む））並びに特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議定款第 27 条に定める定足数（（正会員の 1／2（157）以上の出席、（委任状含む））ともに満たしていることが報告された。

開会にあたり脇 正人会長からあいさつがあり、大分県企画振興部長 佐藤陽一氏の祝辞を頂いた。ついで平成 17 年度事業報告並びに平成 17 年度決算及び監査報告、平成 18 年 4 月 1 日～5 月 24 日の事業計画（案）及び予算（案）並びに同事業報告及び決算と監査報告並びに法人への引き継ぎについての第 1 号議案から第 4 号議案の

審議が行われ、承認された。

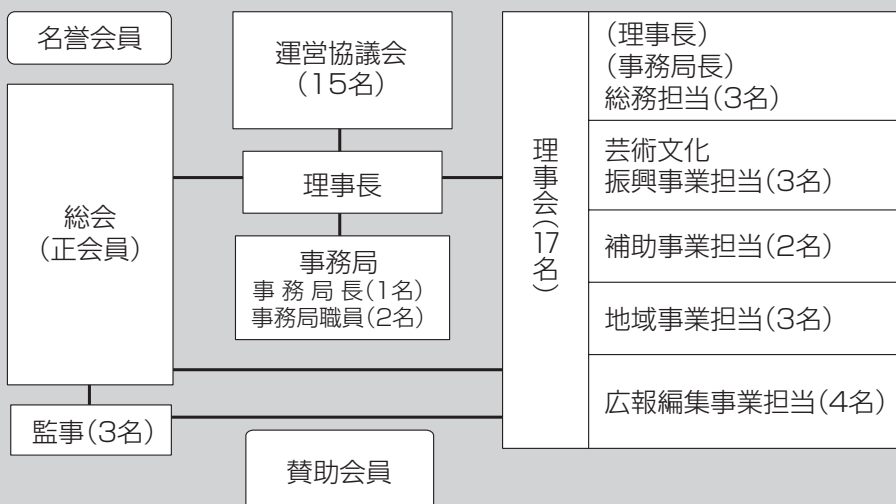
これにより大分県芸術文化振興会議は解散、その事業並びに財産のすべてを特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議（5 月 25 日登記）が引き継ぐものとした。脇正人会長、中沢とおる副会長、小長久子副会長、脇坂秀樹副会長は旧芸振の顧問、特別会員とともに名誉会員に就任した。

次に特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議の定款に基づき、議事録署名人並びに議長の選出を行った。署名人は中野幸和氏、戸口勝山氏、議長は八坂俊行氏が選出された。ここで、改めて新理事が紹介され、新理事長に就任した佐藤朱音氏があいさつを述べ、議事に入った。平成 18 年度事業計画（案）及び予算（案）が審議、承認され、平成 18 年度通常総会は滞りなく議事を終えた。

総会終了後 17 時 30 分から設立祝賀会を開催した。（P 7 に関連記事）

芸振は、理事会を中心に、下図のような組織で運営されています。

特定非営利活動法人 大分県芸術文化振興会議



平成 18 年度大分県芸術文化振興会議役員名簿

		氏 名	所属団体
理 事 長		佐藤 朱音	おおいた洋舞連盟
理 事	総 務	佐藤 朱音	おおいた洋舞連盟
		辛島 光義	大分県室内楽協会
		渡辺 恭英	大分県美術協会
		久保木真人	大分県美術協会
		日名子金一郎	大分県美術協会
		○ 小川 善規	大分県美術協会
	芸術文化 振興事業	安東 陽	大分県民謡連盟
		藤間 次登	大分県日本舞踊連盟
		○ 中野 幸和	大分県音楽団体協議会
	補助事業	伊勢 方信	大分県歌人クラブ
		○ 柴田 東	大分県民踊連盟
	地域事業	倉田 紘文	路發行所
		永見 政子	大分県県民オペラ協会
		○ 土谷 正公	大分県音楽協会
	広 報 編集事業	清末 典子	大分県県民演劇制作協議会
戸口 勝山		大分県美術協会	
二宮 靈山		大分県三曲協会	

(○は各担当業務チーフ)

監 事	上田 耕作	大分県軽音楽連盟
	佐藤 教明	大分県美術協会
	首藤 悦爾	大分県児童文化研究会

		氏 名	所属団体等
運 営 協 議 委 員 会		豊田 寛三	大分大学
		塩川也寸志	文化スポーツ振興課長
		安部 陽子	大分県芸術会館副館長
		狭間 久	大分合同新聞社
		猪俣 呑童	大分県番傘川柳連合会
		河野 公記	大分県美術協会
		後藤 滉霊	淡窓伝光霊流日本詩道会
		糸永 信義	大分県吹奏楽連盟
		宮本 修	大分県合唱連盟
		伊坂 香里	伊坂舞踊研究所
		麻生 和江	大分県創作舞踊研究会
		湯原 恭子	おおいた洋舞連盟
	二宮 範明	大分県高等学校文化連盟	

事務局名簿

	氏 名	団 体 名
事務局長	日名子金一郎	大分県美術協会
事 務 局 職 員	池田 リ工	
	橋本 奈穂	

座談会

NPO 法人化で これか

出席者

大分合同新聞 文化部長
清原保雄さん

NPO法人大分いろは本舗 理事
大津三郎さん

芸振 理事長
佐藤朱音

司会：芸振事務局長
日名子金一郎

「いろいろな意味でプラスになります。」

佐藤 そう。これが世界の一流、という見せかたもあるけど、私たち芸振は同じ地元の人間としてきめ細かな愛情、生きている心を伝えるという役回り。これは芸振にしかできないことで、得意とするところです。

日名子 そういう事業の工夫も必要ですね。ところで、私たち本来の活動である芸術文化活動で利益をあげることが、現在の課題のひとつなんです。

大津 絵画のレンタル事業をやるべきだと思います。

佐藤 それはどういうことですか。
大津 芸振が絵を貸すんです。一般に向けてホームページにカタログを載せてね。

清原 一般家庭ですか？ ぼくなんか思ったのは、病院とかね。
大津 事業所とか病院には画商などの業者が入ってますしね。

清原 だから、芸振はどんな一般の人に浸透していかなければということですね。そういう事業を通して「芸振」が一つのステイタスになっていくといいですね。

大津 そういうときにNPO法人というのは都合がいいんです。民間企業じゃない。

レンタルサービスが目的ではなくて、家庭のなかで芸術文化を身近に感じましようというところがメインということです。それは芸振にしかできない仕事だと思います。

日名子 そういう意味で改めて考えてみると、今の芸振というのは知名度が低いですね。

佐藤 以前、いちこの西会長さんとお話をしたときに「会社は文化をイメージとして求めている。メリットを私たちに伝えてください。そうすれば、私たちは（お金を）出したい」とおっしゃっているのに驚きました。私なんかは企業に寄付していただきたいというのが後ろめたいというような感じをもっていましたから。
大津 いろんな広がりがある。極端にいったら、芸振の中から株式会社が出てきてもいい。



佐藤 ああすごい、心強いなあ。どこまでも夢がひろがりますが、まず足下から…。

日名子 そうです。（笑い）すぐ現実引き戻されるけど。

大津 そこで賛助会員の拡大をどう考えるか。定款にも謳ってますが、年齢制限はありません。赤ちゃんでもいい。123万人いるわけです。会員のイベントでも文化祭でもいい、そのたびに芸振と芸振が県下で行っている芸術文化活動を宣伝しながら、売り出していく訳です。その売り方つまり納得のさせ方、わたしは最重要課題として取り組むべきだと思います。音楽会、絵画の展覧会をする、絵画のレンタル、賛助会員になってもらう。

全県民が一年に一回でも文化芸術活動に関わった、という機会を提供することにつながるのです。

佐藤 千円出すことによって自分も支援者として仲間意識が生まれますしね。

大津 サポーターに対しては、ホームページ上で決算データを含めて活動内容の情報公開、情報提供をする。今、民間企業も社会貢献が求められる時代になったので、さっきのいちこの会長さんの話になるでしょう。

清原 話はちよつと戻りますが、いい事業をやっていくためにはお互いを知

ることが大事と思う。絵でもステージでも仲間の中では見えているが、ほかのことは知らない。

佐藤 いろんな団体を理解する。それが自分の勉強になる、感動を共有すること。親近感を持つ。そういうことを繰り返しながら、誇りを持って「芸振です」といえるようになっていいですね。

それでも、メリットがないからやめたいという人もあるかもしれない。
清原 そうですね。その人にとつてのメリットというのはどういうことなのか。こつちが思っているメリットにすりあわせるのは大変だと思います。

大津 それは芸振の存在感を芸振から作らなきゃいかんということです。それぞれの団体が文化芸術の業界人じゃないですか。そこに冠として芸振が乗っかることで、より幅広く深くやろうとしているというイメージが附加される。その存在感を作ることです。事業補助金をたくさんあげるとかいうことではなくて。（笑い）

誇りを持って、誇りを形に。具体的に、形にする。それを目指さんと。

佐藤 それは大変ですね、事務局。
日名子 たいへんやな、理事長。（笑い）さて、いづれにしても大変やということにおちつきましたが、今日の話のなかから、今取り組むべき課題も見えてきました。今後これを実現できるようにがんばって行きたいと思います。皆さん、お忙しい中ありがとうございます。

どうなる？ どうする？ の 芸 振

日名子 今回は私ども芸振の法人としての出発ということで、座談会を企画しました。そこで、合同新聞文化部長の清原さんと芸振の法人化に直接ご指導ご助言いただいたNPO法人大分いは本舗の天津さんにお越しいただいて、広い立場からのご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず佐藤理事長から今後の抱負なり、不安なりをお話いただけますか。

佐藤 そうですね。私ももちよち歩きの段階ですが、NPO法人としてこゝろあるべきではないですかというご意見をいただくうちに、今後の方針が浮かび上がってくるのではと考えています。

日名子 では、まず天津さんに法人と

任意団体の違いあたりからお伺いします。

天津 法律上明確に位置づけられていることが一番大きなことかと思えます。社会経済的な主体性を持つ、契約したり、場合によっては経済行為もできるということです。また、これまでの任意団体とは違い、県民や県といった受け止め側の感じが違ってきますね。反面、情報の公開、透明性が求められます。当然、財政基盤の自立性、運営の自立性が求められますので、これまでとは大きく意識を変えていかねばなりません。

日名子 「意識を変える」ということですが、清原さんはその辺いかがですか。

清原 そもそも芸振は文化団体間の連絡提携というところで発足したのですが、なかなか民間には困難なところがあった行政の協力を頼ってきたんですね。途中、経済的な問題もあって、募金を募りました。それを基に県芸術祭を始めて充実させてきたし、その後国民文化祭の誘致、県民芸術文化祭とやってきました。そして今になって、行政もお金が多くなりNPOなんですが、しかし芸術は自由であるべきという哲学が根底にあります。考えてみれば、芸術文化を創っていくということは本来民間がしなければいけなかったこと、当然すべきだったことです。本来あるべき姿に戻ったと感じています。



日名子 具体的にどんなところから取り組んでいけばいいと思われませんか。

天津 たとえば県民芸術文化祭というのは知っていても、芸振のことは知らない。私もこれまで、門外漢でしたから、全然知りませんでした。文化祭を担うことも芸振の事業の一つ、というようなことをもつと広く伝えていくことは、ひとつの情報公開だと思います。

佐藤 これまでは内側に目が向きがちでした。これからは社会に目を向けて、自分たちを活用してもらう。生きていく活力になるもの、人生に意味のあるものを学ぶというところが大事で、芸振が役に立つ、というふうに発想を変える、よいチャンスですよ。

清原 そうですね。お役にたつことでいい

なことでもあるし、文化的にレベルがあがるということでもある。さらにそれを、資金を集める方向へ進められれば自分たちのやりたい事業に使っていくこともできるわけです。

佐藤 そうです。新たに育ってくる若い人の活動や古典芸能を次世代に橋渡しするといったところに役立ててもらうこともできますし。

清原 世代が代わっていくわけで、若い人をどういう風に取り込んでいくかが課題です。今は様々な新しい表現方法も出てきています。若い人の発表活

動、伝統的なものと違うけども時代の流れのなかでいずれ文化になっていく。そういう活動を何らかの形で、芸振の中に位置づけて行くべきかなと思います。

天津 先ほどの古典芸能の橋渡し、若い世代への発信ということで思うんですが、これまでの芸能の見せ方に飽きがきているんじゃないでしょうか。たとえば、神楽を見るとき、人気があるのが練習風景なんです。完成された舞台ではなく、日常生活の中に突然現れるというのがインパクトがある。学校で能をやるとか。

佐藤 学校に活動場面を広げていくという希望はありますが、難しいのではないのでしょうか。

日名子 どの学校も、時間的経済的にゆるせば子供たちに見せたいと考えているんです。ただ、どこに問い合わせればいいのかわからない。両方とも窓口がない。芸振は昭和六十年から学校などでの公演事業を継続していますし、今後も充実させていきたいと考えています。

佐藤 そうですね。この事業を発展させて、芸振の窓口を広げることも考えていく必要がありますね。

天津 是非やっていただきたいですね。

清原 それから、文化スポーツ振興財団の自主事業というのがあります。芸振にはそれは違う種類の企画を育てていくことができるのでは。さっきもいった学校と協力していくと、

會員活動紹介



豊っ子の会事務局 菊池喜昭

子ども俳句集「豊っ子」（菊家協賛）が生まれて20年がたちます。

1986年（昭和61）9月、故佐々木均太郎、倉田絃文両先生の肝いりで季節のうた「豊っ子」第一号を発刊。この7月で236号を迎えています。

俳句集は、毎月市町村教委を通じて県下全児童生徒へ届けられています。毎月の投句は平均三千句。多い月は四千句を超します。選句の倉田先生は大忙し。事務局は印刷関連、発送作業で、まるでミニミニ出版社。

地方都市で発行されている、この種の冊子は10社（連合体あり）ほどあり、無料で月刊の子どもだけの俳句集は豊っ子だけといわれ、気をよくしています。

「俳諧は三尺の童にさせよ」と芭蕉は子どもの感性を育てるには、幼少期からと説いています。どうぞ、ご支援をお願いします。

ありがとうございました。



玖珠町文化振興会会長 帆 足 隆 哉

昭和 42 年に玖珠町内の文化団体が集い、玖珠町文化芸能団体協議会を組織し、爾来毎年 11 月に総合文化祭を開催してきた。昭和 47 年に玖珠町文化振興会と名称を変更、同時に大分県芸術文化振興会議に加盟し、大分県芸術文化祭参加行事として毎年の文化祭を開催している。また、毎年行われる玖珠町の童話祭には、仮装パレードに一団体として参加している。

平成3年には、私の里国東町文化協会と童話の里玖珠町文化振興会が文化交流姉妹団体として提携して、初年、3年、7年、10年と会場を交代しながら記念公演をつづけている。

加盟団体は美術文芸部門 8 団体、芸能部門 20 団体で組織し、会の運営は各団体より選出された理事会と役員会が主体となっている。

特に平成 18 年度は、本会の主催する、協心橋ものがたり、ミュージカル『龍を見る人』が大分県の第 8 回県民芸術文化祭の閉幕行事に指定を受け、はじめて地方の舞台に於て開催が許可されたことは、40 年に及ぶ当会の確かな文化活動の実績と自負している。

寄付

おおいた洋舞連盟
大分県美術協会写真部会
大分県美術協会日洋彫工部会
大分県美術協会書道部会
大分県民オペラ協会
大分県日本舞踊連盟
二科会写真部大分支部
大分県三曲協会
大分県音楽協会
別府溝部学園短期大学
能を楽しむ会
臼杵市文化連盟
グループUNO
創元会
中山民族舞踊
筑紫会
大分県高等学校文化連盟
落發行所（倉田絃文）
大分マンドリンオーケストラ
コール銀河
玖珠町文化振興会

合唱団「藍」
煌嶺流吟詠会
大分県長唄連盟
大分第九を歌う会
現代童画会九州支部
創作舞踊研究会
大分県俳画協会
未来工房
大分県歌人クラブ
鶴翠会
吟道相心流
大分県書道学会
萬謠会
大分県合唱連盟
植田ほからか劇団
大分県庁職員吹奏楽団
水彩連盟大分支部
琴音会
大分県少年少女合唱連盟
おおいたパッチワークキルト協会
都山流尺八楽会大分県支部

男性合唱団南蛮コール
九州国画会写真部
豊声会
日本民謡研究会九州支部
池坊大分支部
おおいたオペラアンサンブル
チャーチル会大分
花柳流三鶴千代の会
蒼土会
大分県日本画協会
大分県書傘川柳連合会
歌帖社
シルバーカラオケSANSAN会
日本美術刀剣保存協会
大分県民謡連盟
佐伯文化振興会
日本画苑の会
大分能面会
大分県美術振興会
大分市少年少女合唱団
関心流日本興道吟詩会

武蔵町文化協会
カサデギターラ
大分大学マンドリンクラブ
花柳鶴多恵会
九重町民劇場
おおいた高嶺会
大分の書を求める豊墨会
大分ジュニアコーラス
大分音楽研究会
現代箏曲奏絃会
大分県児童文化研究会
大分県音楽団体協議会
新潮流の会
大分二紀会
豊光会
花の会
国東町文化協会
大分交響楽団
ワールドプレスフラワー協会
大分県現代箏曲研究会
(83 団体)

佐藤 朱音	湯原 恭子	小長 久子	渡辺 恭英	三苦 勇	莊田 啓介	進藤すぎの	高橋 紀代
加島 友栄	後藤 智江	脇 正人	糸永 信義	花柳裕久英	堤 稔山	岸本 茂	首藤 悦爾
脇坂 秀樹	若葉 早苗	日名子金一郎	永見 政子	宮下 尚	猪俣 吞童	菅 久	渡邊舜多郎
河野 彰	尾野 るり	西村 春斎	倉田 絃文	古庄 碧文	川上 正子	大塚 静峰	瀧田 東
河野 公記	荒武久美子	牧 泰正	辛島 光義	宮瀬香多士	佐藤 教明	平松 茂男	藤原 嘉久
秋月 睦男	秦野 妙子	今永 一成	赤嶺 洋子	二宮 靈山	中野 幸和	十時 良	広田 肇一
帆足 隆哉	東伸 一矩	平 晟齋	花柳笹良志	花柳鶴多恵	小川 善規	荒金 大琳	(個人 89 名)
安部 陽子	後藤 マリ	狭間 久	若柳 寿和	松岡 小寿	菊池 紅秀	荒金 節子	
仲町 謙吉	二宮真由美	麻生 和江	八坂 俊行	くろさあこ	花柳瀧美輔	藤間美貴柳	
藤間 次登	佐藤利英子	野仲 矢山	後藤 碩山	藤間茂登女	土谷 正公	工藤 冨子	
久保木真人	工藤 勝武	花柳笹之丞	加藤 公康	伊勢 方信	山本 恭正	花柳三鶴千代	
笠木 啓子	柴田 東	高橋 安雄	日野 正美	豊田 寛三	太田 宅美	山本和可子	

合計：¥2,192,000

*事務所移転に係る経費に対しましては多くの会員の皆様のご寄付をいただき、目標を達成することができました。心より感謝申し上げます。今後も寄付を受け付けておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 理事長 佐藤 朱音

祝賀会

平成 18 年度通常総会終了後、大分第一ホテル九重の間において特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議の設立祝賀会が開催されました。100 名を超すご来賓、会員がともに新たなスタートを祝いました。

出席された方々に新しい芸振への激励のことばをいただきました。

◆非営利と NPO の違いがよくわからない。変わった今、やろうと思えば何でも出来る時、既成概念に捕らわれずに、自由な発想で動ける様に、良い方向に向かうことが出来る様に期待しています。

◆枠をはずして、幅を、間口を広くして、個人会員でも自由に、気軽に参加して、勉強が出来る様な会に育ってってもらいたいと思います。



◆大胆に活動してほしい。がんばってやっている所をしっかりとバックアップしてほしい。

◆自主独立した芸振独自のイベント、自主事業をいかにもつかということが大切。全国にいる大分出身・ゆかりのスタッフ、表現者、総ての人達に、招待状を出すぐらいのパワーを持ち、芸振を中心に、それらの人達が縁を結んでいけるぐらいの気持ちでしかけていってほしいと思う。

裏舞台をしっかり整えていってほしい。

新 入 会 員 紹 介

・団体会員

団体名	部門	代表者	事務局長	事務局所在地
サラサラ本舗	演劇	菊入範子	平松朱美	大分市荷揚町 10-10 グリーンヒル 805
大分演奏家協会	音楽	堀口美香	南 昭子	大分市下郡南 5-13-4 堀口方
中津文化協会	地域文化	大倉靖生	田島政行	中津市豊田町 14-38 中津文化会館内

・個人会員 佐藤教明（美術）、柴田 東（舞踊）、後藤一郎、大園英明、鈴木忠実（美術）

・賛助会員 大津三郎、長野義隆

お 知 ら せ

◎大分県しあわせの丘の利用について

老人休養ホームとして 30 年運営を続けている大分県しあわせの丘が、文化団体の会合、練習等にも利用できます。「県民の森」入口にあるため、大音響での練習も周囲に気兼ねなく行えます。会場には廉価な宿泊設備もあり、日帰り、宿泊いずれにも対応できます。

大分市中心部からの送迎も含め、県内各地からの利用に備え、原則 10 名から送迎バスの用意があります。連絡先等 TEL：097-588-1220 FAX：097-588-1000 URL：<http://www17.plala.or.jp/shiawaseno-oka/> なおホームページは「大分県しあわせの丘」で検索して下さい。

◎アイネスフェスタ 2006 ワークショップでは出演団体・グループを募集しています。

日時 平成 18 年 11 月 16 日 (10-15 時)・18 日 (10-13 時)・25 日 (10-16 時)

会場 <アイネス>大・小会議室

内容 消費生活や男女共同参画をテーマにした研究・活動の成果や課題についてのシンポジウム、報告、発表、展示、演劇、映画・ビデオ上映等を通じて、来場者とともに学習する企画。その他、審査基準があります。

締切 平成 18 年 8 月 31 日

詳しくは大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス> 097-534-4034 まで。

助 成 金 募 集

◎財団法人 U F J 信託文化財団

平成 19 年度助成団体の募集が始まります。

応募資格：音楽部門、演劇部門、伝統芸能部門のアマチュア団体

募集時期：平成 18 年 8 月 1 日から平成 18 年 11 月末日

助成要件：平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までに開催される公演・美術展

U R L：<http://www.tr.mufg.jp/ippan/kouken/zaidan.html>

◎日本万国博覧会記念基金事業

平成 19 年度事業の募集をしています。

助成対象：国際相互理解の促進に資する活動(2)博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動に助成があります。

対象事業者：事業を遂行するに足る能力を有する、国及び地方公共団体を除く公益的な事業を実施する団体（個人は対象外）

対象となる事業の実施期間：平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日の間に実施し終了する事業

申請の時期：平成 18 年 9 月 1 日から 9 月 30 日（消印有効）

U R L：<http://www.expo70.or.jp/>

*募集概要をご希望の方はホームページをご覧になるか、芸振事務局にご連絡ください。



編集委員会から

NPO 法人化に伴い、機関紙「芸振」の編集も理事 4 名が担当することになりました。私たち係としては、会員の皆様が必要とする情報を発信してお役にたてればと、願っております。あわせて、会員の方々からの様々な情報・ご意見をお待ちします。(土谷)

特定非営利活動法人 大分県芸術文化振興会議

〒 870-0035 大分市中央町 3 丁目 6-13 岩尾文具別館 2 階

TEL：097-536-0522 FAX：097-536-6188 E-mail：info@geishin.jp URL：<http://www.geishin.jp/>